

平成23年12月15日

上田市長 母袋 創一様

上田西部地域協議会
会長 中島 安明 印

意見書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり上田西部地域協議会の意見を提出します。

記

1 件 名	地域が主体となったまちづくり推進のため、西部公民館をコミュニティ活動拠点として早期建替え整備することについて
2 意見内容	<p>西部地域には、西部公民館と塩尻分館が置かれ、地域住民が主体となって、積極的かつ活発に生涯学習や地域づくり活動が展開されています。</p> <p>また、自治基本条例に掲げる参加と協働によるまちづくりや、新生上田市が目指す地域内分権を推進する上でも、地域住民の様々な活動をさらに充実させていくことが重要であり、住民に身近な施設として、公民館に求められる機能や役割はより大きなものとなっています。</p> <p>しかしながら、西部公民館は昭和54年に開館し、30年以上を経過する中で、施設の老朽化が著しいとともに、室数が少なく、様々な活動団体の活発な利用の要望に十分対応できていない状況があり、さらには、市内でも高齢化が進んでいる地域の実情や、災害時への対応の面からも、施設と機能の早急な整備改善が望まれます。</p> <p>こうしたことから、上田西部地域協議会では、平成21年度に「西部地域まちづくり支援体制の強化と活動拠点等の施設整備について」の意見書を提出したほか、第一次上田市総合計画後期基本計画における上田西部地域の地域まちづくり方針見直しの中では、新たな項目として「西部公民館をコミュニティ活動拠点として整備し、地域が主体となったまちづくりの推進」を第一の項目として掲げることといたしました。</p>

さらに、この地域まちづくり方針に沿った具体的な取組として、西部地域におけるコミュニティ活動拠点整備の推進についての調査・研究、協議を重ね、次のとおり意見をとりまとめましたので、ここに意見書を提出いたします。

- 1 西部公民館をコミュニティ活動拠点として早期に整備することとし、整備時期を具体的に計画決定し、明示されるよう要望いたします。
- 2 現在の西部公民館敷地は手狭なため、隣接する産院、乳児院の跡地を含めた一体的な土地利用を提言いたします。
- 3 整備推進にあたっては、地域住民や公民館利用者の要望・意見を聞き、計画に最大限反映されるよう要望いたします。
- 4 コミュニティ活動拠点としての機能に加え、災害時への対応及び地域の高齢化にも配慮した施設とすることを要望いたします。

上田西部地域協議会意見書

地域が主体となったまちづくり推進のため
西部公民館をコミュニティ活動拠点として
早期建替え整備することについて

平成 23 年 12 月 15 日

上田西部地域協議会

地域が主体となったまちづくり推進のため、西部公民館をコミュニティ活動拠点として早期建替え整備することについて

1 西部公民館の現状と早期建替え、コミュニティ活動拠点整備の必要性

西部地域協議会が平成21年度に提出した意見書「西部地域まちづくり支援体制の強化と活動拠点等の施設整備について」への市からの回答では、西部公民館が建設から30年以上が経過する中で、年数の割りに建物の老朽化が進行していること、施設の利用率が高い割に部屋数が少なく施設利用の希望に添えない状況もあること、さらには、地域内分権が進む中、地域活動をハード、ソフトの両面で支援するために地域活動の拠り所としての西部公民館を整備する必要があり、早期の事業化に努めること、整備時期等の具体的な計画決定については、現在の西部公民館周辺の土地利用状況を勘案しながら検討していくとされております。

市では現在、老朽化が著しい川西公民館と城南公民館の建替えを進めておりますが、両館が整備されることにより、市内の公民館の中では西部公民館が最も建築年が古く老朽化した施設となり、延べ床面積711㎡は最も手狭な施設であることから、早期の事業化に向け、近々に具体的な取組を進められることを強く要望するものであります。

本年、東日本大震災はもとより、長野県内においても栄村や松本市で地震による被害が発生しており、災害対応の観点からも、老朽化した現在の西部公民館では、安心安全な地域づくりの拠点施設としては、適切とは言えないものと思われれます。

先の意見書や地元要望にもありますとおり、西部地区12自治会、塩尻地区3自治会を中心に、自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区防犯協会をはじめとする各種の団体が地域社会のリーダーとして精力的な活動を行っており、この一層の推進を図るためにもコミュニティ活動拠点施設整備が待望されるところであります。

また、西部公民館には現在68の自主活動グループが登録されており、非常に高い利用状況にあるのに対し、1階に大ホール、2階に講義室と和室2室の4室しか利用できないため、十分な会場確保ができない上、数人の利用にもかかわらず大ホールを使用する状況も生じています。

こうした状況に加えて、西部地域の高齢化率は約29%（西部地区約31%、塩尻地区26%、平成23年4月1日現在）と、市全体の高齢化率を大きく上回っており、公民館利用者の高齢化も今後さらに進行することが見込まれ、高齢者に優しい施設としての整備が望まれます。

産院が信州上田医療センター隣接地に移転することとなり、乳児院も民間による運営に移行し既に移転されており、この跡地を地域振興に活用していく観点からも、西部公民館のコミュニティ活動拠点としての建替え整備を具体的に進めていく時期にきています。

事業計画に対する地元の合意形成や施工に要する期間も含め、整備完了までには一定の年数を要することもあり、具体的な実施時期を決定し、明示されるよう要望いたします。

2 建替え候補地について

西部公民館をコミュニティ活動拠点として整備するにあたっての事業用地（建替え候補地）については、現在の西部公民館敷地に、隣接する産院、乳児院の跡地を含めた一体的な土地利用を図られるよう提言いたします。

なお、事業用地についての検討内容は次のとおりです。

(1) 建設敷地の規模

西部地域の人口や西部公民館の利用状況から、施設規模（延べ床面積）は、上野が丘公民館及び建替え後の城南公民館と同程度の約 1,500㎡とすることが適当であるとして、敷地面積は、施設配置や駐車場の台数にもよって異なるものの、4,000㎡から 5,000㎡程度が必要と思われる。

(2) 現位置建替えについて

現在の公民館敷地は 979㎡しかなく手狭であること、現位置建替えの場合には仮施設が必要になるなど、利用者に不便な状態になることもあり、現位置での建替えは適当ではない。

(3) 産院、乳児院の跡地を含めた一体的な土地利用について

公民館北側の駐車場（借地）1,220㎡と産院・乳児院跡地 2,655㎡を建設地とした場合、3,875㎡の用地が確保できる。

駐車場（借地）については、都市計画道路が計画決定されており、道路計画部分は暫定的な使用にとどめる必要があり、恒久的に使用できる敷地面積が制限されるため、現在の公民館敷地については駐車場として活用するために確保しておく事が望ましい。

借地部分を買収する必要が生じるものの、候補用地の大半は公有地であることから、事業費の抑制が図られる上、現在の公民館に程近いこと、従来どおりの利用の便が確保できることも利点として挙げられる。

こうしたことから、現在の公民館敷地に産院、乳児院の跡地を含めた一体的な土地利用（敷地合計 4,854m²）を建設地とすることが望ましい。

（4）その他の建設候補地について

JT開発地への移転により跡地利用が考えられる上田警察署については、地理的条件の面で、また、用地を県から取得する必要があることに加え、敷地が 7,050m²と必要以上に広大なため、敷地全体の有効活用及び取得費用の観点から課題があり、最適地とは言えない。

地域内の他の場所についても、地理的条件や用地取得などの問題などから、産院、乳児院の跡地を含めた用地よりも有益な候補地はないと思われる。

3 施設整備、機能整備に関する事項

現在の西部公民館の状況や、既設の上野丘公民館、塩田公民館の視察、城南公民館、川西公民館の整備計画などをもとに検討を行い、西部公民館の整備にあたって必要と思われる施設や機能について、以下のとおりとりまとめました。

（1）基本的な考え方

整備推進にあたっては、何より利用者の使い勝手のよさに視点を置き、外観や意匠より機能性を重視した整備計画とし、効率的・効果的な施設整備とすべきである。

このためには、計画策定の早い段階から、地域住民や公民館利用者の要望・意見を聞く機会を設けるとともに、寄せられた意見が最大限整備計画に反映されるよう配慮していくことが必要である。

公民館施設として、大ホール、中ホール（学習室）、学習室（和室、洋室）、子育て広場、調理室のほか、多目的ホール（図書室、交流スペース）を整備するほか、自治会連合会や市民団体の活動スペースなど、コミュニティ活動拠点としての機能を併せ持った施設とする。

また、駐車場も含めた十分な敷地確保に努め、芝生広場や中庭の設置についても検討するほか、セキュリティや管理面にも配慮した施設とすることが望ましい。

（2）防災面への配慮

寛保 2年（1742年）上田領内死者 540人と伝えられる「戌の満水」の流死者供養塔（千人塚）が秋和正福寺に建てられるなど、この地域は古くから災害への意識が高い地域であり、平成 22年 8月の豪雨災害や東日本大震災を受け、防災への関心はさらに大きく高まっている。

また、土砂災害警戒区域や千曲川洪水の浸水区域が公表され、当地域の多くがそ

の範囲内にある状況も踏まえ、施設整備にあたっては、地域防災の視点も加え、災害時対応など以下の点に配慮した施設とすることが望ましい。

西小学校が広域避難場所に指定されているが、救援物資などの備蓄はされておらず、同校内では保管場所の確保も困難なため、資器材及び物資の保管施設をコミュニティ活動拠点に合わせて整備する。

公民館のホールや和室などは、避難施設としても利用するほか、災害時の炊き出し等に調理室を活用する。

地元から要望が出ている消防団第5分団詰所の将来的な移転を踏まえた敷地の確保を図る。

(3) 個別事項

- ・ 玄関スロープ、エレベーター（2階建ての場合）、廊下・階段の手摺など、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した整備計画とし、原則的に土足のまま利用できる施設とする。
- ・ 太陽光発電の導入、省エネ対策など環境に配慮した施設とするほか、自然採光、風通しの良さに配慮した施設配置に努める。
- ・ 周辺環境や、北国街道の歴史を残す地域性に配慮した概観(和風)が望ましい。
- ・ 大ホールは、椅子席 200席程度の規模とし、1階に配置することが適当である。また、館内の動線とは別に独立した出入口が設けられることが望ましい。
- ・ 大ホールに隣接して更衣室や控え室として利用できる部屋を配置するほか、備品類の収納にも配慮した設計とすること。
- ・ 大ホールでは、体操や軽スポーツでの利用も想定し、床材は木質とし、天井高を確保したなど開放感のある設計とするほか、少人数の利用にも考慮した間仕切りによる有効活用についても検討を行う必要がある。
- ・ 大ホールのステージは、発表会等で必要ではあるが、常時使用するものではないため、規模や使い勝手について十分な検討を行う必要がある。
- ・ 防音対策と音響面に配慮した施設とすること。
- ・ カーペット敷の子育て広場を設置するほか、授乳室など子どもや子育て支援に配慮した施設とすること。
- ・ 小学校にも近い立地特性に鑑み、ロビーや図書室は子供が立ち寄って過ごせるよう配慮するほか、利用登録団体以外の地域住民が気軽に立ち寄り、交流や情報収集ができるような施設整備が望ましい。
- ・ 自治会連合会や利用登録団体の備品類の保管を含め、十分な収納スペースを確保すること。
- ・ トイレは、和式・洋式の両方を設置するほか、多機能トイレも設置すること。